

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和6年6月18日

岐阜地方法務局高山支局 登記官 森本 泰義

記

意見又は資料の提出先

- 1 高山市昭和町二丁目220番地
岐阜地方法務局高山支局
- 2 岐阜市金竜町五丁目13番地
岐阜地方法務局不動産登記部門

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項		地目	地積
	所在	地番		
第2005-2024-6152号	高山市朝日町青屋字向田平	652-1	墓地	1 3
第2005-2024-6153号	高山市朝日町青屋字平岩	617	墓地	5 2
第2005-2024-6154号	高山市朝日町青屋字折越又二郎	2680	原野	2 2 5 7
第2005-2024-6155号	高山市朝日町青屋字向畑	425	原野	2 1 0 5
第2005-2024-6156号	高山市朝日町青屋字順田	491	原野	5 7 5
第2005-2024-6157号	高山市朝日町青屋字洞口	1087	原野 墓地	2 2 1 3 3
第2005-2024-6158号	高山市国府町桐谷字工匠	941	墓地	1 9
第2005-2024-6159号	高山市国府町桐谷字下り谷	33-1	畑	3 9
第2005-2024-6160号	高山市国府町桐谷字工匠	942	墓地	1 6
第2005-2024-6161号	高山市国府町桐谷字観正寺	135	墓地	1 9
第2005-2024-6162号	高山市国府町桐谷字倉山	523-2	公衆用道路	4 6
第2005-2024-6163号	高山市国府町桐谷字工匠	940	墓地	1 9